

議決議案 ダイジェスト

条例関係

■山田町町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、町民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税条例の一部改正がなされました。

■山田町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

制度の拡大により、特定障害者に該当する人も、重度心身障害者医療費助成の対象とする改正がなされました。

■山田町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例

国の幼稚園就園奨励費補助金の限度額及び補助対象が改められたことにより、生活保護を受けている世帯などの保育料・入園料の減免額と減免対象が改正されました。

■山田町農業委員会の選挙による委員定数条例の一部を改正する条例

山田町農業委員会の選挙による委員定数が、現行12人から10人に削減されました。

予算関係

【平成17年度】

■一般会計補正予算（第6号）

1,376万円を追加。総額71億5,093万円。

■国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

2,615万円を追加。総額24億7,817万円。

■老人保健特別会計補正予算（第4号）

1,674万円を減額。総額19億204万円。

■介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

149万円を減額。12億2,768万円。

■簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

3万円を減額。総額7,244万円。

■漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）

42万円を減額。総額1億7,056万円。

■公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

28万円を減額。総額3億3,911万円。

■土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

1千円を追加。総額5万9千円。

■水道事業会計補正予算（第3号）

28万円を追加。総額2億7,158万円。

【平成18年度】

■一般会計補正予算（第1号）

3,884万円を追加。総額65億4,433万円。

■老人保健特別会計補正予算（第1号）

1,285万円を追加。総額18億4,619万円。

その他議案

■岩手県内の市町村合併に伴う議案（2件）

岩手県市町村総合事務組合の団体数と規約の一部を変更。

■公有水面の埋め立てにより新たに生じた土地の編入

- ・織笠漁港の公有水面埋立地（1,208.13㎡）
- ・大浦漁港の公有水面埋立地（835.67㎡）

本年3月31日、町農業委員会から町長に対し、選挙による委員定数削減などの意見が示されました



12人から10人に

町農業委員の選挙による定数を削減

選挙による農業委員の定数を十二人から十人とする「山田町農業委員会の選挙による委員定数条例」の一部改正案が提出され、可決されました。今回の改正による新定数は、平成十九年二月の選挙から適用されることとなります。

農業委員会では、昨年の県内市町村農業委員会の統一選挙において、選挙委員定数の削減見直しは広範囲

に行われたという状況から、本年三月、町長に対して農業委員の定数を削減すべきとの意見を示しました。町では、今回、この意見の趣旨を尊重し、定数見直しがなされたものです。農業委員の定数削減は、昭和五十八年、平成十六年にも行われていました。

なお、農業委員の数は、「選挙による委員」のほか、農協・農業共済組合・

土地改良区の推薦（共に各一人）と議会推薦（四人以内）で決まる「選任による委員」の枠があります。

町税条例を一部改正

地方税法の一部改正に伴い、町税条例が改められました。これは、最近の経済・財政状況などを踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するために「あるべき税制」の構築に向け▽三兆円規模の所得税から個人住民税への税源移譲▽定率減税の廃止▽土地・住宅税制

の見直し——などを柱としたもので、改正の概要は次のとおりです。

◆市町村民税

▽所得割の税率を現行三段階から一律六割（平成十九年度から適用）にすることなど

◆固定資産税

▽耐震改修された既存住宅（昭和五十七年以前に建築）に係る税額を二分の一に減額することなど

◆国民健康保険税

▽「公的年金控除」が引き下げられたことにより税負担を本年度と来年度に限り緩和することなど